

有限会社エヌ・アルファ 行動計画

全ての労働者が、その持てる能力を十分に発揮し、安心して働き続けることができる雇用環境の整備を行う。ワークライフバランスを整え、より上質のサービスの提供できるよう、次のような行動計画を策定する。

1.計画期間 令和5年1月1日から令和7年12月31日（3年間）

2.内容

○雇用環境の整備に関する事項

目標1 三歳以上の子を養育する労働者に対する短時間勤務制度の拡充
始業・終業時刻の繰り上げ又は繰り下げの制度の拡充

〈対策〉

- 令和5年1月以降 ～ 期間内
- ①制度を導入済みであり、利用前例あり。
終業時刻を18時から17時へ繰り上げを行う。
- ②前例を元に従業員に周知する。制度の拡充を目指す。

目標2 子どもを育てる労働者が
子育てのサービスを利用する際に要する費用の援助の措置の実施及び拡充

〈対策〉

- 令和5年1月以降 ～ 期間内
- ①措置を導入済みであり、利用前例あり。
保育園を利用した場合の保育料の一部を会社負担とする。
- ②前例を元に従業員に周知する。制度の拡充を目指す。

目標3 年次有給休暇の取得促進のための措置の実施及び拡充

〈対策〉

- 令和5年1月以降 ～ 期間内
- ①措置を導入済みであり、利用前例あり。
出産・育児休暇前の労働者の有給休暇の取得。
- ②前例を元に従業員に周知する。制度の拡充を目指す。
- ③子を養育する社員について、子の学校行事参加の為に取得を促す。
または、子が病気やけがをした際の、看護の為に取得を促す。

目標4 テレワーク等の場所にとらわれない働き方の導入及び拡充

〈対策〉

- 令和5年1月以降 ～ 期間内
- ①オンラインで朝礼及びミーティングを行える環境を整え、労働者の参加を促す。
- ②現場への直行直帰の労働者が過半数を占める為、労働者間のコミュニケーションの促進を目指す。
仕事上の悩みや懸念事項を相談しやすい環境整備を目指す。

目標1：将来的に「育児休業取得率 100%」及び「1か月以上の育休取得」を目指し、育児休業制度等の制度について周知するためにミーティングを開く

<対策>

● 令和6年12月～期間内

① 全従業員に周知する。制度の拡充を目指す。